

見積書作成の注意事項

1. 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
2. 見積金額は算用数字を用いて明確に日本円にて記載すること。
3. 住所、氏名を記入し押印すること。
4. 作成日付を必ず記載すること。
5. 納入期限（期間）又は保守期間等を記載すること。
6. 上記事項に適合しない見積書は無効とすることがある。
7. 原則、提出した見積書の引き換え、変更、取り消しをすることができない。